

岐阜駅前広場施設管理計画（概要版）

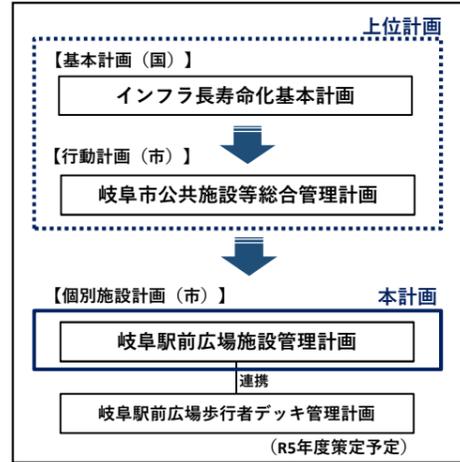
計画の目的

岐阜駅前広場には、多種多様な施設が高密度に配置されており、これらの施設は、利用頻度が高く、完成から時間が経過しているため、今後、施設の劣化が進み、改修更新等の費用が必要となることが予測されます。（北口：H21年完成、南口：H10年完成）

本計画は、岐阜駅前広場の施設において、長寿命化を図るとともに、計画的な保全を行うことにより、改修更新等に係る財政負担の低減・平準化を図り、安心・安全な施設の提供を図ることを目的とします。

計画の位置づけ

本計画は、国の定めるインフラ長寿命化計画における個別施設計画に位置付けます。



計画期間

令和4年度～令和13年度（10箇年）

対象施設

本計画の対象施設は、下図に示すとおりです。

区分	施設名称	類型	使用見込み年数	施設数	
一般施設 (506箇所)	園路広場	アスファルト	事後	20	10箇所 (9,851㎡)
		脱色アスファルト	事後	20	2箇所 (476㎡)
		平板	事後	30	10箇所 (12,696㎡)
		タイル	事後	30	1箇所 (3㎡)
		石張り	事後	40	1箇所 (603㎡)
		ウッドデッキ	事後	30	2箇所 (853㎡)
	修景施設	石敷き	事後	30	1箇所 (232㎡)
		噴水	予防	36	1箇所
		水流	事後	40	2箇所
		彫像	事後	40	6箇所
	休養施設	その他水景施設	予防	36	2箇所
		シェルター	予防	48	4箇所
	管理施設	ベンチ	事後	14~40	105箇所
		時計	予防	36	2箇所
標識		事後	20~40	133箇所	
照明施設		予防	36~43	224箇所	
機械設備 (25箇所)	昇降機	エレベータ	予防	20~25	12箇所
		エスカレータ	予防	20~25	3箇所
	団体バス乗降場施設	精算機	予防	36	1箇所
		ゲート	予防	36	1箇所
		バス感知器	予防	36	1箇所
		出入口表示灯	予防	36	1箇所
	受電設備	北口受電設備	予防	26~31	2箇所
		南口受電設備	予防	26~31	2箇所
	自動ドア	交流センター自動ドア	予防	7	2箇所

施設の状況

〔一般施設〕

点検結果より、概ね良好で緊急対応を要する施設は無し。
⇒日常点検、定期点検等を実施して、早期に異常を発見し、適切な処置を行います。

判定	園路広場	修景施設	休養施設	管理施設	合計	判定	劣化状況
A	8	9	22	237	276 (55%)	A	健全
B	19	2	87	122	230 (45%)	B	軽微な劣化がある
C	0	0	0	0	0 (0%)	C	重度の劣化がある
D	0	0	0	0	0 (0%)	D	最重要部に重度の劣化がある

〔機械設備〕

点検結果より概ね良好、一部部品が更新推奨。
⇒日常点検を行うとともに、専門業者による保守点検・法定点検等を実施し、適切な処置を行います。

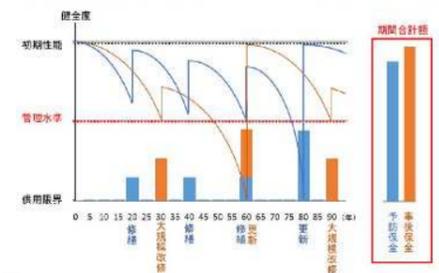
施設名称	設置年度	更新推奨年	判定	
昇降機	エレベータ	2001~2018	20~25年間	正常
	エスカレータ	2006	20~25年間	正常
団体バス乗降場施設	精算機・ゲート	2008	10年間	異常なし
	バス感知器・出入口表示灯			
受電設備	北口受電設備	2005	26~31年間	良好
	南口受電設備	1998	26~31年間	良好（一部更新推奨部品あり）
自動ドア	交流センター自動ドア（1）	2009	7年間	要注意（エンジン摩耗）
	交流センター自動ドア（2）	2019	7年間	良好

計画策定の基本方針

○「予防保全型管理」の導入

「事後保全型管理」をしている施設のうち、予防保全が可能な施設には、「予防保全型管理」を導入し、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ります。

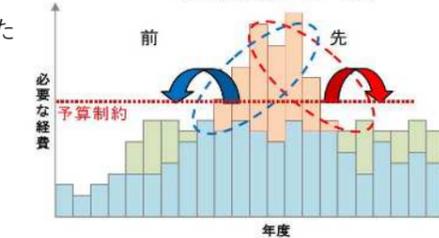
【長寿命化によるライフサイクルコスト低減のイメージ】



○費用の平準化

長期的な視点に基づいて更新費用等の平準化を図ります。
機械設備の更新等は高額になるため、実施時期を調整します。

【平準化のイメージ】



○実施時期決定の考え方

実施時期は、各施設の使用見込み年数のサイクルを基に、点検結果、対策優先度、費用の平準化の考え方、今後の方向性等を踏まえて総合的に判断します。

実施計画

年度別事業費整理表

実施年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
一般施設	10,000	10,000	10,600	10,000	10,000	10,000	15,000	10,000	10,000	12,000
機械設備	自動ドア	300	0	0	0	300	0	300	0	0
	エレベータ	0	0	0	0	15,000	15,000	15,000	30,000	0
	エスカレータ	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000
	バス乗降施設	6,300	0	0	0	0	0	0	0	0
受電設備	0	0	1,500	0	0	0	0	2,000	0	3,400
合計	16,600	10,000	12,100	10,000	10,300	25,000	30,000	27,300	40,000	45,400

(千円)

実施計画の運用方針

・点検の実施（日常点検・定期点検・精密点検）により異常・損傷を早期に発見して施設の安全を確保するとともに、劣化状態を反映して計画を見直ししていきます。

○対策優先度の反映

各施設間の対策優先度は、施設の安全確保を最優先とし、劣化状況、施設の重要度より決定します。

施設重要度の考え方

施設重要度	施設の位置づけ
高い	<ul style="list-style-type: none"> 交通結節点として必要な施設 安全確保、防犯対策の観点から必要な施設（具体施設） <ul style="list-style-type: none"> 機械設備（昇降機、団体バス乗降施設、受電設備、自動ドア） 舗装、時計、標識、照明施設 利用者の積極的な訪問目的にならない施設 利用停止になっても、広場機能に支障をきたすほどではない施設（具体施設） <ul style="list-style-type: none"> ベンチ、シェルター
低い	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が直接的に利用しない施設 劣化が生じたとしても、利用者に対して影響が少ない施設（具体施設） <ul style="list-style-type: none"> 噴水、流れ、モニュメント